災害時(に支援を要する人への)連絡と支援体制の整備について

(棚峯町会) (人口・1005名 世帯数・405戸 入居世帯数・380戸 空家24戸) 発表者: 久保田棚峯社協分会長(町会長)

- イ) 取組(災害時の支援体制]の提起
 - · 町会役員(部長会・組長会)民生児童委員 社協棚峯分会
- 口) 基本目標…棚峯町会として「災害時の深刻な犠牲者「0」の体制を創る」
- ハ) 災害時に支援を要する人…① 登録された要援護者(20名]
 - ② 一人暮らしの高齢者(独居高齢者)
 - ③ 高齢者のみの家族(老々家族)
 - ④ 身障者・病人・妊婦・弱者(赤ちゃん等)
- 二)支援を要する人の把握 ① 登録者…行政からの情報
 - (継続中) ②~④は 民生児童委員活動結果・町会組長情報・町会 行事・お茶会・サークル活動からの情報
- イ) 現在の状況… ① 登録要援護者数 20 名(内1名組長開示OK)
 - ② 一人暮らし高齢者数…34名(男 13 女21)
 - ③ 高齢者(65歳以上)のみ家族…56名
 - ④ 身障者等… (調査中)
 - ⑤ 妊婦·未就学児童… (調査中)
- ロ) 連絡の分担 ① 要援護登録者…民生児童委員・一部は組長
 - ② 一人暮らし高齢者・老々家族…民生委員と組長
 - ③ 身障者・妊産婦・弱者…組長・組の役員・組員
- ハ) 避難所移送の支援体制づくり…検討中

今後の予定

- イ) 町会支援体制の周知徹底
 - ① 登録要援護者から組長まで開示の了解取り活動(1名を除いて了解)
 - ② 組単位での支援体制の構築と知らしめ活動(役員会・社協分会で)
 - ③ 絆づくり活動支援(町会イベント参加要請・部活動参加・趣味の会)
- ロ) 町会の支援体制のレベルUP
 - ① 組長による組の状況把握の支援と互助意識の啓蒙活動
 - ② 防災台帳の持続と最新版管理および機密保持管理の研究
 - ③ 民生児童委員と町会役員との連携強化(情報交換会議の定例化)

支援体制整備で重要な事項 (これからの重要課題)

- ・本当に支援の必要な人を平常時から把握する(組単位で把握する)
- ・まずは支援の基本体制構築 次行程は 夜・昼 夏・冬 時体制の研究